

## 第2期業務運営計画・平成22年度計画

### I 教育機能の強化・充実に關してとるべき措置

#### 1. 教育内容等の改善・充実に關する措置

##### (1) 学部教育の充実に關する措置

①平成25(2013)年度開設科目の準備に向け、今後の開設科目の在り方に関する基本方針に基づいた具体的なカリキュラム編成を検討する。

②新しい教養の知識体系を構築するため、プロジェクトチームを設置して検討する。

##### (2) 大学院教育の改善に關する措置

①TAの導入やWeb会議システムの利用の拡充等により、学生指導の充実を図る。

##### (3) 新規コース/プログラムの設置に關する措置

①情報系コース・プログラムの平成25(2013)年度の設置に向け、関係科目の作成を開始し、準備を進める。

##### (4) 博士課程の早期設置に關する措置

①博士課程の設置に向け、検討WGにおいて基本構想案を策定するとともに、博士課程に関するニーズ調査を行う。

②学部と大学院の履修制度に關し、学部・大学院間の科目の相互乗り入れ方式の導入について検討する。

##### (5) 特色・魅力ある面接授業の実施に關する措置

①面接授業に關する学生のニーズを把握するため、学生アンケートを実施し分析を行う。

②面接授業における望ましい科目メニューを改定するとともに、学習センターごとの開設目安科目数の見直しを検討する。

③学生が面接授業を受講しやすくなるよう、周知方法や登録手続等の改善について検討する。

##### (6) 放送のデジタル化を活かした放送授業の提供及び放送教材・印刷教材の質の向上に關する措置

①テレビ科目の選定について、必要な仕組み及び明確な基準を検討する。

②平成24(2012)年度開設科目の制作から、新たな教材作成スケジュールに着実に移行させる。

③学生等のニーズを踏まえ、字幕放送番組を引き続き制作する。

##### (7) 資格取得教育の推進等に關する措置

①キャリアアップ支援のための組織体制を整備し、学生のニーズ等を踏まえつつ、資格取得科目を開設するなど、資格取得教育を推進する。

②学芸員資格の法改正に対応できるよう、必要な授業科目の制作を着実に進める。

③科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)の改善・充実を図るため、教育内容や活用方策等を検討する。

## 2. 教育の実施体制の改善及び学生支援の充実に係る措置

### (1) 教育支援体制の充実に係る措置

- ① 学生からの質問に対する回答率の向上及び回答期間の短縮を図るとともに、よくある質問・回答を公開する。
- ② 大学院科目について、LMS による通信指導を実施する。
- ③ 修士課程において TA を導入する。

### (2) 学習支援体制の整備、在籍 1・2 年目の学生に対する支援の充実に係る措置

- ① 在籍期間又は学生種別等に応じた学習支援体制の整備に向け、在学生への電話等によるきめ細やかな支援を行い、その効果を検証する。
- ② 学習支援体制の整備に向け、チューター・ICT サポートスタッフの導入について検討する。
- ③ 各学習センターと本部が連携して、看護師の学生向けの学習相談会を実施する。また、看護師学校養成所を通じて学習継続の広報を行う。

### (3) 単位互換制度の実効性の向上に係る措置

- ① 教育協力型単位互換など、これまでの取組の成果を検証し、今後の単位互換制度の在り方について検討する。
- ② 「オーダーメイド型単位互換」について、システム設計を含め、山口大学において試行的に実施し、その結果を検証する。

### (4) 専修学校との連携協力の推進に係る措置

- ① 専修学校との連携協力協定締結をさらに推進し、協定内容を適切に実施する。また、連携協力校の新規開拓を積極的に行う。

### (5) 教育の実施体制等の改善に係る措置

- ① 全ての学習センターにおいて、新規入学予定者が入学前から学習センターを利用できるようにする。
- ② 入学時期の弾力化（通年入学）に関して、追加科目登録期間における面接授業科目の登録や、学期途中の入学などについて検討する。
- ③ 学納金の納入方法の在り方について検討する。

## 3. 学習センターの機能の充実に係る措置

### (1) 在学生・再入学者への学習支援、履修登録促進に係る措置

- ① 学習相談等における Web 会議システム等の利用を促進するため、ICT サポートスタッフの導入について検討する。
- ② 履修登録を促進するため、手紙や電話などによる学生への働きかけを計画的に実施する。

### (2) 快適な学習環境の提供、学習センター等の適切な整備に係る措置

- ① 学習センター所長の処遇について、その職責の重要性や職務の特殊性を踏まえ、適切な見直しを行う。
- ② 学習センターの職員配置について、学習センターを取り巻く状況の変化等を踏ま

えつつ、本部との役割分担を明確にした上で、必要な見直しを行う。

③学習センターの PC 端末を更新し、システム WAKABA、キャンパスネットワークおよび電子メールの ID を共用し、学生の利便性を向上させる。また、サテライトスペースへ事務用、キャンパスネットワーク用の PC 端末を新たに設置し、学生サービスを改善する。

④学習センター図書室の管理運営方法について、現在の利用状況を踏まえつつ、見直しを検討する。

⑤配架教材について、平成 23（2010）年度の完全 DVD 化に向け、必要な措置を講じる。

⑥南関東ブロック学習センターの改革を推進するための基本方針を策定し、見直しを行う。

⑦東京都内の 4 学習センターの組織体制や役割分担について、職員配置等も含めた見直しのための必要な準備を行う。

⑧県庁所在地のサテライトスペースや利用者の多い再視聴施設などについて、利用実態に応じた適切な整備について検討する。

⑨学習環境の向上を図るため、学生へのニーズ調査や同窓会からの意見聴取を実施し、学習環境の在り方について検討する。

### (3) 地域の生涯学習拠点としての機能の充実に関する措置

①施設の地域開放について、千葉学習センターでモデル的に実施し、具体的な制度設計について検討する。

②学習センターにおいて、在学生、地域学習団体等による学習・情報交換の場を定期的に設ける。

## 4. ICT 活用教育の推進に関する措置

### (1) ICT を活用した教育手法の開発等及び放送授業のインターネット配信の推進に関する措置

①LMS、Web 会議システム、UPO-NET などの活用により、教育機能の充実を図る。

②効果的な教材作成支援のための FD を実施する。

③著作権処理の終了した放送授業科目から、インターネット配信を行う。

④機関リポジトリや電子ブック等の電子図書館機能の充実のため、図書情報委員会において図書館 e 戦略を策定する。

### (2) 学生・教職員の情報リテラシーの向上に関する措置

①ICT 活用・遠隔教育センターの教員が全国の学習センターに出向き、パソコン操作等の ICT スキル向上を目的とした面接授業を実施する。

②Web を利用した科目登録など、学生の ICT 利用を促進するための方策について検討する。

### (3) 他大学の ICT 活用教育の推進支援に関する措置

①他大学向けに ICT 活用教育セミナーや著作権セミナー等を実施する。

②UPO-NET の他大学への普及と利用促進を図るための方策について検討する。

#### (4) 総合研究大学院大学との連携に関する措置

①総合研究大学院大学との連携により、同大学文化科学研究科メディア社会文化専攻に在籍する大学院生の指導を行う。

### 5. その他の事項に関する措置

#### (1) 国際化の推進に関する措置

①平成 24 (2012) 年度の AAOU 総会の日本招致を目指し、準備を進めるとともに、9 月に日本で開催予定の日中韓セミナーを円滑に実施する。

②在外邦人を対象とした NY モニター制度について、平成 24 (2012) 年度からの本格実施に向け、インターネットを活用した通信指導を実施する。

#### (2) 他大学等との連携の推進に関する措置

①幅広く関係機関等との連絡を密にし、放送大学に対するニーズ把握を行うとともに、新たな連携の可能性について検討する。

#### (3) 卒業生・同窓会との連携強化に関する措置

①本部が同窓会連合会と連携し、同窓会の設置促進方策について検討を行い、未設置学習センターに対して積極的に設置の働きかけを行う。

②学習センターにおいて、卒業生、在学生、地域学習団体等による学習・情報交換の場を定期的に設ける。

## II 業務運営の改善及び効率化に関してとるべき措置

### 1. 組織・業務運営の改善及び効率化に関する措置

#### (1) 組織・業務のマネジメント改革に関する措置

①経営計画や業務推進に係る統計資料・データ等を一元的に整理し、学内で共有する。

②各部門ごとに業務と予算が連動した業務執行計画を立て、通年でその進捗状況をフォローし、業務の確実かつ効率的な実施を図る。

③各部門ごとに定例業務を見直し、業務改善計画を策定し、業務の改善及び効率化を図る。

④平成 23(2011)年度からの新たな財務会計システムの導入に向け、業務の見直しや予算執行の管理手法などについて検討する。

#### (2) 業務運営方法と教職員配置の見直しに関する措置

①学園全体の適切な情報システムを構築し、教育研究の情報化と業務運営の改善を着実に推進するため、情報基盤実施本部において情報化に関する基本方針を策定する。

②学生支援体制の充実や広報・学生募集の強化などの諸課題に対応するとともに、業務運営の効率化に向け、事務組織の再編を検討し、実施する。

③学習センター客員教員の業務実態を踏まえ、客員教員の週当たり配置時間数につ

いて平成 23 年度からの見直しに向けて検討する。

④学習センターを取り巻く状況の変化を踏まえつつ、本部と学習センターの役割分担を明確にした上で、学習センター職員の配置基準の見直しを行う。

⑤給与支給等の業務の省力化、効率化を検討し、その結果に基づき人事給与システムの更新を実施する。

### (3) 事務職員の計画的採用等に関する措置

①採用計画に基づき、文教団体職員採用試験からの採用等、多様な職員採用を行う。

②事務長の採用について、特定有期雇用職員化を推進する。

③職員の体系的な研修計画を策定し、適切に実施する。

④学生への対応の改善など、学習センター職員の資質向上を図るために、業務マニュアルを策定する。

### (4) 教員の計画的採用に関する措置

①教員の計画的な採用を引き続き実施する。その際、教育上の能力・成果の評価の在り方について検討する。

②旧 NIME 承継教員の勤務条件を学内において統一するよう見直す。

## 2. 自己点検・評価等の実施と活用に関する措置

### (1) 自己点検・評価の実施・活用に関する措置

①大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を適切に受ける。

### (2) 教員評価制度及び職員人事評価制度の早期導入に関する措置

①教員の業務量の実態を把握した上で、問題点等を整理し、標準的な業務量について検討する。

②職員人事評価制度の試行を実施し、平成 23（2011）年度からの本格実施に向けた準備を進める。

③教職員表彰制度の導入について検討する。

## 3. 放送の高度化と放送授業番組の制作手法の改革に関する措置

### (1) 技術革新に対応した放送システムの整備・高度化に関する措置

①平成 22(2010)年度の収録番組からテレビは光ディスク、ラジオはメモリカードによる収録を開始し、新メディア機器の機能面及び操作面などについて定期的に検証し、改善を行う。

②平成 23(2011)年度の放送から、新メディアである光ディスク、メモリカードと、従来メディアであるテープが混在する形となるため、支障なく放送送出できるよう設備及び体制の整備を行う。

③マルチ番組編成及びデータ放送の有効な活用方策について検討する。

④将来の放送形態を検討するため、学生の授業番組の視聴状況調査及び携帯端末を活用したシステム等の調査研究を実施する。

### (2) 放送授業番組の制作手法の改革に関する措置

①放送授業番組プロデュースグループを設置し、放送授業番組の制作手法の改革について具体的に検討する。

(3)BS デジタル放送の導入及びCS 放送の円滑な終了に関する措置

①BS デジタル放送施設の整備について、既存施設改修後に幕張演奏所における BS デジタル放送施設の本格整備を行う。また、回線設備について、衛星会社及び関係事業者との連携の上、機器の製作を行う。さらに、衛星会社及び関係事業者と技術的条件・使用条件等を調整し、BS デジタル放送開始の準備を着実にを行う。

②BS デジタル放送の開始やCS 放送の終了について、学生等やCATV 事業者への周知を適切に実施する。

③アナログテレビ放送の終了に向け、東京タワー及び関係事業者との調整を開始し、具体的な実施計画を策定する。

#### 4. 大学広報の充実と地域貢献活動の推進に関する措置

(1)積極的な情報発信に関する措置

①放送大学の認知度向上・学内広報及び学生募集活動を積極的に推進するため、広報戦略本部において放送大学全体の総合的・一体的な広報戦略の基本指針を策定する。

②大学の窓、ON AIR を効果的に組み合わせ、多角的な情報発信を行う。

③マスコミへの露出機会を拡充するため、認知度向上及び新規マーケットの開拓を目的とした公開講座の開催など、専任教員・学習センター所長を中心に積極的な広報活動を行う。

④本学関係資料室を整備するとともに、資料収集およびデータ整備の方針を策定する。

⑤図書館資料のデジタル展示について、電子化した資料を逐次アップロードし、内容の充実を図る。

(2)地域貢献活動の推進に関する措置

①本部専任教員による公開講演会の企画・実施情報を学内で共有し、本部教員の講師派遣を促進する。

②施設の地域開放について、千葉学習センターでモデル的に実施し、具体的な制度設計について検討する。

③県庁所在地に設置され、利用者数の多い再視聴施設の適切な整備について検討する。

④学生募集の時期に合わせ、ちりめん本などのコレクション展を計画的に実施する。

#### 5. コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立に関する措置

(1)業務運営におけるコンプライアンスの徹底に関する措置

①業務運営におけるコンプライアンスについて教職員に対する理解増進を図るとともに、必要な体制整備について検討する。

②業務全般における法令遵守について、適切に監査を行う。

(2)危機管理体制の確立に関する措置

①各種の危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に抑止するため、役員、教職員及び学生等向けの危機対応マニュアルを作成する。

②被災時における個別の行動マニュアルを作成し、全教職員に配布する。また、地震、火災等を想定した防災訓練を実施する。

### III 学生確保と安定した経営基盤の確立に関してとるべき措置

#### 1. 戦略的な募集活動等による学生確保及び自己収入の確保に関する措置

(1)マス広報による入学者の確保に関する措置

①データ分析に基づき、ポスティングやWeb 広報を強化するほか、各種メディアにおける戦略的な広告等により、資料請求の拡大を図る。また、資料請求者への電話フォロー、個別相談会等による出願の促進という一連の取組を一層徹底して実施することにより、入学者の確保を図る。

②南関東ブロックの学生募集や、在学生へのフォローコール等の実施のための体制強化を図る。

(2)ライン広報による入学者の確保に関する措置

①「オーダーメイド型単位互換」を山口大学において試行的に実施し、その結果を検証した上で、授業料の見直しを含め、連携大学のニーズに対応した単位互換制度の在り方と利用促進方策について検討する。

②専門学校でのダブルスクール方式採用を促進するとともに、高等学校との連携をより一層強化する。

③病院や教育委員会等への直接訪問や説明会を積極的に実施する。

④連携大学の意見や評価を汲み上げ、単位互換を一層実質的なものにするため、単位互換の充実に関する全国規模のシンポジウムを企画・実施する。

(3)科目登録率の向上等による自己収入の確保に関する措置

①仕事や出産・子育て等により勉学が継続できなくなった学生が除籍にならないよう、休学制度の周知を行う。

②学納金体系の在り方について検討する。

(4)面接授業による自己収入の確保に関する措置

①面接授業における望ましい科目メニューを改定するとともに、学習センターごとの開設目安科目数の見直しについて検討する。

(5)新たな自己収入の確保に関する措置

①寄附科目について、継続的に各種団体のニーズを把握し、新規開拓先について検討する。

②UP0-NET の有償化に伴う必要な措置を検討し、着実に実施する。

(6)各種外部資金の獲得に関する措置

①奨学寄附金、受託研究費、科学研究費補助金等について、教員に対して獲得努力

を促すことなどにより、各種外部資金の一層の獲得を図る。

## 2. 経費の効率的な運用に関する措置

①業務執行計画と業務改善計画に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減を図る。

②競争契約のさらなる推進、契約事務の効率化などにより経費節減を図る。

③教員に係る各種手当について、勤務の実情等を踏まえ抜本的な見直しを検討する。

④人件費を除く一般管理費の経常費用に占める割合が、第1期計画期間の平均を下回るよう、日常的に経費節減を図る。